

改正刑法の見直しを考える

～性暴力犯罪・私たちの思いを形に～

お話しして下さる方 角田 由紀子 さん (弁護士)

期日 2020年 11月 14日(土) 午後2時～4時半

会場 日本教育会館 2階 東京教組会議室

都営新宿線・三田線 メトロ半蔵門線 神保町駅下車4分 JR 水道橋下車15分

参加費 1000円



昨年12月の伊藤詩織さんの民事裁判での勝訴。さらにこの3月名古屋高裁では19歳の実の娘に対する長年の性虐待の父親に対し1審無罪判決を破棄して、逆転有罪判決が出されました。無力感に陥る「無罪」判決が続いていただけに嬉しく感動が広がりました。それまでの理不尽な判決に対して被害者に寄り添い怒りを表明する「フラワーデモ」も多くの人々の共感を呼びました。

2017年に性被害に対する刑法の改正が行われ今年が3年目の見直しの年になっています。改正されても性暴力が有罪となるハードルは高く、裁判では被害者や私たちの思いが結果に表れないことが続いています。この見直しを私たちの思いに沿った形にぜひ進めましょう。世界基準で裁かれるように改正させましょう。

